

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成26年度 基本計画策定委員会(第6回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成26年11月18日(火) 14時15分~15時05分
開催場所		第2委員会室(本庁舎4階)
議題		(1) 基本構想の点検について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	副区長(委員長)、副区長(副委員長)、教育長(副委員長)、政策経営部長・特命政策担当部長・総務部長(欠席)・施設管理部長(欠席)・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長(欠席)・土木担当部長・会計管理室長・教育総務部長・選挙管理委員会事務局長(欠席)・監査委員事務局長(欠席)・区議会事務局長
	幹事	財政課長・行政経営課長・区長室長・施設計画課長
	説明者	企画課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審 議 経 過

(1)基本構想の点検について

《案件の説明》

説明者: 資料を基に、基本構想の点検として、基本構想の一部改定の素案について説明。

これまでの基本構想審議会でもいただいた意見や、当策定委員会の委員からの意見を踏まえ、基本構想の一部改定の素案としてまとめた。素案は次回の基本構想審議会に提出する予定であり、内容に対するご意見等をいただき整理をしてみたい。

《主な意見と質疑》

委員長: ご意見を伺いたい。

副委員長: 平成 27 年の見直しの背景であるが、地方から始まった人口減少・少子高齢化の影響が都市部にも押し寄せてきているという現状を広く認識したうえで、豊島区だけが良くなるということではなく、地方と豊島区が双方向でよくなっていくという基本姿勢を明確にしておいたほうが良い。また、オリンピック・パラリンピック開催のところでいうと、オリンピック・パラリンピックはスポーツと文化の祭典である。この記述を加えれば、文化との関連性もより明確になる。

それから、基本方針の4つ目の柱の記述中に「豊島区独自の新しい文化の創造、発信」とあるが、「創造、発信」ではバラバラな印象になるので「創造と発信」として繋げたほうがよい。

次に、第 5 章めざすべき方向の2②子どもを共に育むまちの新たに加えようとする記述については、「子どもを産み育て」で終わらずに、産まれてから義務教育が終わるまで「学ばせる環境」を整えるという趣旨も加えて欲しい。

それと、めざすべき方向の3①の記述の中で、交通機関の文言を合わせるのであれば、都電は「都電荒川線」である。

最後に、めざすべき方向の4③のタイトル「アート・カルチャーの魅力で世界に向けて発展するまち」の「発展する」は分かりにくく、世界の文化を受信し、新たに創り変えて発信するというコンセプトであれば、表現はそのように揃えたほうが良い。

説明者: ご意見を踏まえて調整したい。

副委員長: 「消滅可能性都市」という言葉を使わずにいくというのは良いと思うが、対策として実施しようとするのは、構想の中でも読み取れるようにしたほうが良い。子育てのところでは1項目加わっている。リノベーションについても単に空き家の活用ということではなく、広い意味で地域の資産、ストックを上手く、魅力的に活用していくという考え方を盛り込めれば良い。リノベーションで活用していくところと、作り替えていくところの組み合わせで進めていくところのニュアンスが出せれば良いのではないか。

アート・カルチャーについては、いきなり「アート・カルチャー」と書くと固有の単語があるようで説明が必要になる。平たく書いてそれをアート・カルチャーとするのか、あるいは平たく書いておいて後から方向性のところでアート・カルチャーで受けるのか、記述には工夫が必要である。

説明者: 検討させていただきたい。

委員: 子どもを共に育むまちで新たに加えようとする記述は、としまF1会議を意識したものだと思う。「安心して就業し」だと就労支援と受け取られかねない。「安心して働きながら」とある

程度明確にしないと、正しく受け止めてもらえないのではないか。

それと、この項目の中に学びも入れたいところであるが、受け止め側は混乱するおそれがある。教育のとことできちんと入れておくことで良いのではないか。

副委員長: 文章として、それぞれ就労、子育て、学校教育となっているが、それを体系的に一貫したものにしていこうという趣旨で書いてあるのであれば、子どもの生活の連続性、子どもを育てる連続性を担保していくことが構想の基本だと思う。そのコンセプトをしっかりと表現して欲しい。

委員: 大事なところである。1つ目のセンテンスの「子どもがのびのびと育ち」の記述の中に「学び」も入れられるのではないか。

委員長: 事務局で調整するように。

委員: めざすべき方向の4の中で、現行構想では文言として「総合芸術都市」「芸術文化都市」が使われ、現行計画では「文化創造都市」と使用している。それぞれ使い分けをするのか、同じ意味であれば統一するなど検討してはどうか。

説明者: 工夫をさせていただく。なお、基本構想審議会からも文言の統一等については改めて目を通すよう言われているところである。

委員: 先ほどもあった交通機関の文言については、審議会で専門家が指摘した箇所である。例えばJRや東武は会社名であり、そのあとに路線の名前が付いている。一方で地下鉄の会社名は東京メトロであるが、地下鉄丸の内線などとなっている。もう一度整理し、修正するのであれば統一すべきであり、修正しないのであればこのままで良いかなと思う。

委員: 構成の問題であるが、平成 15 年策定時のものが全て残って、そのあとに平成 27 年の見直しにあたってという文章が出てくと、読む人にとっては分かりづらい。背景についても現時点での見識を一回だけ示せばよく、15年当時の認識を言った後に平成 27 年が出てくるのは分かりにくい。経緯などが大事なのは分かるが、平成 27 年の見直しにあたっての考え方を初めに1回書けばよいのではないか。

それと、めざすべき方向の1①に自治の推進に関する基本条例の記述あるが、条例の制定はセーフコミュニティの認証取得と同様に前の方で示し、ここでは何をするかを書けば良いのではないか。

説明者: 後段についてはご指摘を踏まえ修正したい。基本構想の構成については他の委員のご意見を頂ければと思う。

副委員長: 足跡として分かるようにしたいという趣旨であれば、見直しの考え方を先に書いて、平成 15 年のものは参考的にその後に出てきて良いのではないか。

委員長: 消したくない。

説明者: 当初の考え方、認識、決意などを上書きしてしまっているのかという思いがあった。参考にさせていただく。

委員長: 平成 27 年の見直しの背景の2つ目は、安全・安心創造都市を世界基準のということで修飾しているが、そもそも世界基準があるのか。あるとしても、これからの豊島区は世界基準のまちづくりを目指すのではなく、むしろ豊島区が先に行っている。少し考えた方がよい。

委員: 世界基準ではなく、豊島区が一番いいという方法で進めていくものである。

委員長: ほかにあるか。大事なところであり、あとで良いので改めて確認いただき、意見を挙げて欲しい。事務局においては修正したものを各委員へ配付するように。

本日の委員会は、これにて終了する。

会議の結果	審議会への提出資料については、必要な修正を加えたうえ提出する。
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none">・豊島区基本構想の一部改定(素案)・豊島区基本構想の一部改定(素案)新旧対照表・豊島区基本構想の一部改定(素案)の構成一覧・基本構想の一部改定(素案)「めざすべき方向」と後期基本計画「地域づくりの方向」の比較